

福祉メモ

No. 3 2019年7月14日

編集 B地区藤沢自治会 福祉部

認知症の支援について

現在の医学では、認知症疾患の大部分は治療できる段階まで至っていないのが現状と言われています。如何に支援するかが問われるところです。

家族に認知症を窺わせる症状が見られたら如何したら良いか、医師 川畑信也博士の著書「知っておきたい認知症の基本」(集英社新書)の終章の一部を紹介します。

認知症に関する事柄で最も大切なことは、認知症に対する正しい認識と上手な介護、適切な対応です。

急速な高齢化社会のなかで、ご家族の一人が認知症と診断されることが多くなっています。介護される方々にぜひ、認知症についての正しい認識をもってもらいたい。

認知症と診断された患者さんが、その後の人生を幸福に過ごせるような環境作りをすることが、私たち、周りの人間の務めではないでしょうか。その為には上手な介護、適切な対応が最も求められることだと思います。そして、上手な介護を行うためには、認知症に関する認識をもつことが前提です。正しい認識が上手な介護に結びつくのです。 川畑信也著 「知っておきたい認知症の基本」より

認知症等に関する 藤沢市の相談窓口

- ・ 地域包括ケアシステム推進室（地域包括支援センター）
（市役所 2F）
TEL 25-1111(代) FAX 50-8415
- ・ 湘南大庭いきいきサポートセンター
（保健医療センター 2F）
TEL 87-3588 FAX 88-7357
- ・ 湘南大庭市民センター
TEL 87-1111 FAX 87-1110

認知症サポーター制度 の紹介

「認知症サポーター」制度は2005年に厚生労働省の提唱で始められた運動で、認知症と思われる人が困って居たら、声をかけて何かのお手伝いをする事を目的としています。

又 外だけではなく家でも、協力出来る事が有れば積極的に関わって行く。このようなお手伝いをする運動が「認知症サポーター制度」です。
市の行う講習を受講すると「認知症サポーター」に認定されます。
講習会の受講案内は「広報ふじさわ」でも定期的に紹介されています。